

監査事務局予算の概要

1 予算編成に当たっての考え方

監査委員の命を受け、市政に対する市民の信頼の向上及び市民の福祉の増進に寄与することを目指して、地方自治法等に基づき、定期監査や決算審査など各種の監査、審査等について厳正かつ的確な実施に努めている。

事業を所管していないため、予算額の全額が局運営に要する経費である。予算額の主な内訳は、各種の監査、審査等を実施するための事務経費や職員の実務研修に要する経費である。

令和6年度についても、引き続き、市政運営に当たって一層、市民の皆様の御理解が得られるよう、適正な事務の執行の確保に向けて、市民感覚を踏まえた、厳正、的確かつ効率的で実効性のある監査等の実施に努めていく。

2 監査事務局主要施策の概要

項 目	主 要 施 策 の 概 要	本年度予算額	前年度予算額
< 監 査 事 務 局 所 管 >	一般会計合計	千円 5,100	千円 5,100
1 監査事務		5,100	5,100
監 査 事 務	監査、検査、審査 定期監査 財政援助団体等監査 住民監査請求監査 例月出納検査 決算審査 健全化判断比率等審査 内部統制評価報告書審査 など	5,100	5,100

(監査事務局－1)